

## 平成25年度 第1回大竹市地域自立支援協議会開催議事録

- 開催日時 平成25年6月25日（火） 18時30分～20時00分
- 開催場所 市役所 2階会議室  
（18時30分開会）

次第4. 委員長及び副委員長の選出までは事務局が進行を行った。

### ◆次第3. 委員及び事務局紹介

資料1の順に自己紹介をお願いし、事務局側も自己紹介を行った。

### ◆次第4. 委員長及び副委員長の選出

委員長等の選出について、委員で話し合いが行われ、委員長に佐川委員、副委員長に吉本委員が選ばれ、拍手多数で承認された。

### ◆次第5. 協議事項及び報告事項

#### (1) 大竹市地域自立支援協議会の概要について

(事務局) 資料2をご覧ください。資料のとおり、大竹市地域自立支援協議会設置要綱を定めて、大竹市自立支援協議会は地域の関係者が集まり、地域における課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を進めていく重要な役割を担っています。平成24年4月1日より、当時の障害者自立支援法により、自立支援協議会が法定化されました。地域生活支援事業の必須事業の一つである「障害者相談支援事業」の効果的な運営のためには、地域において障害者を支えるネットワークの構築が必要となります。

資料3の「大竹市地域自立支援協議会」によるネットワークの支援システムについてご説明いたします。

まず、地域自立支援協議会システムの全体的な機能としては、

- ① 課題解決のためのネットワーク構築・支援システムの構築
- ② 相談支援事業の実施状況の確認・把握
- ③ 情報共有と情報発信
- ④ 困難事例等から浮かび上がった課題の把握・検討
- ⑤ 障害福祉計画に関する協議（委員会議） となっております。

本市においては、平成18年10月から相談支援事業を実施し、福祉サービス利用の案内、関係機関、事業所などとの連携、調整など障害者やその家族などから、さまざまな相談に対応しております。

運営形態と機能などですが、「大竹市地域自立支援協議会システム」は、以下の5つの会議を設け、それぞれが機能・役割を持ち連携する重層的な運営形態としています。

#### ○個別ケース会議

障害に関わる相談には、障害に関するだけでなく、生活や就労をはじめとして多岐多様なものがあり、必要に応じて随時、相談員を核にし、関係者が集まって「個別ケース会議」を開催しています。

## 開催

- ・ 支援機関を中心として、家族、福祉サービス事業所などで開催
- ・ 障害者とその家族等からの相談を受け、必要に応じて随時開催

## 機能

- ・ ケースの報告を通して、相談状況の把握、地域課題の把握
- ・ 状況に応じて、地域自立支援協議会構成団体以外の関係者にも参加を要請
- ・ 協議会ネットワークを活用し、随時、講成機関・団体と連携・調整
- ・ 状況把握・情報共有・連絡調整・意思の統一など

## ○各部会

関係者が参加し、必要に応じて、拡大・縮小しております。また各部会で運営を行い、自主運営で活動し、地域課題の把握・障害者福祉及び地域福祉等に関する勉強会等をおこなっています。

部会は身体障害者部会・作業所部会・発達障害部会・就労部会・事業所部会・精神保健福祉部会の6つの部会があります。

## 参加団体

- ・ 障害者団体・グループ、相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所、医療機関、社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会、民生委員児童委員協議会、特別支援学校、身体・知的相談員、行政関係者等がそれぞれの関係のある部会に属して活動

## ○代表者会議

各部会から代表者が2から3名出席し、年3・4回の開催を行っています。

## 機能

- ・ 情報交換・連携強化、情報発信などの内容検討
- ・ 相談支援の効果向上のための検討
- ・ 委員会議への報告及び課題提起など

## ○事務局会議

相談支援事業所相談員・福祉課児童係家庭相談員・福祉課障害福祉係職員で構成し、委員会議及び代表者会議の開催前準備会議及び会議後の反省会の開催を行っています。

## 機能

- ・ 相談支援事業の実施状況の確認・把握
- ・ 地域課題や情報の整理など
- ・ 計画相談事業所との連携 等

## ○「大竹市地域自立支援協議会」(委員会議)

委嘱を受けた委員が参加し、年2回程度の開催を行います。

## 機能など

- ・ 情報交換、連携強化
- ・ 委託相談支援事業者からの報告を受け、課題などを協議
- ・ 障害福祉計画の策定等に関する協議など

となっております。

「大竹市地域自立支援協議会」の事務局は、市福祉課障害福祉係に置くとなっております。

おります。

つづきまして、平成 24 年度 大竹市地域自立支援協議会開催内容報告をさせていただきます。

第 1 回 平成 24 年 7 月 24 日に開催いたしました。

#### 協議事項

##### ①大竹市障害福祉に関する報告

- ・大竹市第 3 期障害福祉計画について
- ・市内事業者の動向について
- ・あいサポート運動について、障害者の特性などを理解し、手助けについて理解した。

##### ②相談支援事業に関する報告

- ・相談件数及び内容
- ・大竹市地域自立支援協議会によるネットワークの支援システムの活動報告

##### ③グループホーム・ケアホームについての協議

#### 情報交換

- ・大竹市成年後見制度利用支援事業実施要綱について
- 第 2 回 平成 24 年 12 月 17 日に開催いたしました。

#### 報告事項

##### ①障害者虐待防止法の施行について

##### ②市内事業者の動向について

- ・11月1日付け新規指定事業所  
(社) 広島友愛福祉会 相談支援センターゆうあい  
(有) 汐中興業 ヘルパーステーション愛

##### ③相談支援事業に関する報告

- ・相談件数及び内容 平成 24 年度上半期 (4～9 月分)
- ・大竹市地域自立支援協議会によるネットワークの支援システムの部会活動報告 (就労・作業所・身体・発達・事業所)

##### ④前回、出された質問事項

- ・グループホームと在宅生活の公費負担比較について。委員から情報提供をしていただきました。

#### 協議事項

- ・作業所部会からの協議依頼について
- 第 3 回 平成 25 年 3 月 7 日 (木) に開催いたしました。

#### 報告事項

##### ①障害関係連絡会各部会の活動報告について

- ②相談支援事業の相談件数 (4 月～12 月分) 及び事例検討について、グループワークの実施。

- ③平成 25 年度地域自立支援協議会のネットワークシステム (案) について (委員長) ただいま説明がありました次第 5 (1) についてご意見・ご質問がありますか。 (委員) 前回のネットワークの構図にはなかった、「市社会健康課」「市教育委員会」について追加したということですか？

(事務局) そうです。

(委員) 前回の会議の時、平成25年度は3回程度会議を開催したいとの話があったと思うのですが、今年は2回ですか？

(事務局) 2回程度にしていますが、必要に応じて2回から3回程度ということです。

## (2) 各部会の活動報告

(事務局) 資料4をご覧ください。5月21日に代表者会議を開催し、各部会から活動報告がありました。報告させていただきます。

### ①就労部会

部会としての活動は平成24年度より休止しております。原因としましては、「広島西障がい就業・生活支援センターもみじ」の職員体制の交替と広島西圏域での活動を中心に行っている事が上げられます。なお、毎月第2木曜日、市役所で就労相談を実施しております。この相談は予約制となっております。

### ②作業所部会

2月、3月、5月、6月と部会を開催し、内容はあいサポート運動、障害児から障害者になった時の手続き、障害年金、成年後見制度について学習会を行っています。今後も作業所開設活動に加えて、福祉サービスの学習の場として活動していきます。

### ③発達障害部会

4月2日の自閉症デイに合わせて発達障害の理解を求めるブルーリボンを製作し、民生委員・市役所・社協関係者、当事者の保護者等に配布しております。発達の特性に応じた学習支援について検討し、「落ち着いて学習できる場所の提供」なら出来るのではないかと考え、支援に適した場所を探している状況です。今年も発達障害部会が共催となり、広島西特別支援学校の公開講演会が8月8日に開催されます。

### ④身体障害者部会

今年度は5月12日に行われましたスポーツ大会に力を入れ、部会としては動きがない状態となっております。代表者の方も忙しく、日程の調整も難しい状況で7月に部会を開催する予定です。

### ⑤事業所部会

平成25年度より毎月第2水曜日に開催しております。

事業所間の連携を深めることを目的として開催し、情報交換・ケース検討を行っています。今年度は、事業運営・サービス提供に当たる上での危機管理について学習を行う予定です。

### ⑥精神保健福祉部会

今年度から精神保健福祉連絡会が精神保健福祉部会として、活動をはじめました。第1回目を5月17日に開催しました。メンバーは西部保健所・保健予防係・地域活動支援センターみらい・福祉課障害福祉係の職員構成となっております。今後の活動として、アイビー家族会・かえで会など、家族会のフォローアップと地域社会資源の情報交換・精神保健事業について関係機関で連携をはかっていきます。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

(委員長) ただいま説明がありました次第5(2)についてご意見・ご質問がありますか。

(委員) 就労部会とはどんな事を行っているのですか？

(事務局) 障害者の就労支援を中心に行っています。障がい者就業・生活支援センターもみじが廿日市に発足したのですが、そちらで障害者就労支援を積極的に行っていると思っています。実際の活動として関係機関から相談を受けた人の面接をして就労に繋げるようにハローワーク協力のもと障害者就労支援を行ったり、一般就労でも障害をオープンにして面接が可能かどうか交渉を行って頂き、主に障害者の就労支援を中心に行ってもらっています。

大竹市に月に1回来られ、障害者の就労相談会をおこなっています。精神障害の方の多くも、もみじの支援を受けております。大竹市のハローワークでも配慮いただき、沢山の方が就労しています。

(委員) 大竹市ではどのような活動をおこなっているのですか。50人以上の社員がいる企業が大竹にどれだけあるのでしょうか。また、その中でどれだけの企業が障害者雇用を達成しているのでしょうか。また達成している企業であっても、障害者雇用の新規の枠を増やしてもらえるなどの活動を行っているところがあるのでしょうか。

(事務局) 障害者雇用率制度での採用は身体障害者が多く、精神障害や知的障害での採用はほとんどない状態です。制度とは別に雇用を積極的に取り入れてくれる企業は何社かあります。一般企業の求人でも、障害者雇用に変更してもらいたいを行っています。

(委員) 特別支援学校が年間400から600の企業を回ってどんな人材なら雇用してもらえるのか、というリサーチをし、それに基づいてトレーニングを行うことにより、就労率が上がっています。平成17年に10%を切る就労率だったのが、平均を超える25%程度までは回復してきています。

トレーニングなどをして就労に繋げるようなところが、大竹市にどれくらいあるのでしょうか？

(事務局) 大竹市にはアイビー作業所があります。しかし、みらいを利用している障害者は作業所に通うことも困難な重度の方が大半です。作業所に行かれている方は、比較的安定している方で作業能力がある方ではありますが、作業所の歴史のなかでも就労につながったのは1名程度です。継続することが難しい部分があります。作業所は就労訓練という意味合いがあったのですが、現実的には難しい状況となっています。

(委員) 作業所が居場所になっている。それは必要だと思います。

可能性がありそうな人にどうトレーニングしていくか、課題で検討されていくのがいいと思います。

(事務局) SST や就労グループなどの集まりをしており、実際に就労している方、これから就労する方それぞれの能力に応じて勉強会を開催しています。お願した企業にトラブルがあった場合、対応しなければ今後に影響するので、企業の方の対応を行っています。一進一退の状況となっています。

(委員) 発達障害部会の広島西特別支援学校の公開講演会は誰を対象にどういった内容になっているのですか？

(事務局) 8月8日に広島西特別支援学校主催で行うことになっています。高等教育支援の発達障害を持つ方の支援の方法を研究しておられる広島女学院大学の先生が講師としてこられます。

以前、発達障害部会の中心となっている当事者の保護者の会のハートとハートが、発達障害を持つ方の学習支援の研究依頼があり、その縁を部会で報告した際、西特別支援学校の先生が、公開講演会にその講師をお呼びしようとの話になり、今回の講演決定になりました。

詳細はまだ決まっていませんので、決まり次第皆様にご案内いたします。西特別支援学校で毎年、地域に開かれた公開講演会というのを開催しています。昨年も賀茂医療センターの先生に発達障害について分かりやすく講演会を行っていただきました。地域の皆様が90名ほど参加されて、学校としては過去最大の参加となりました。今年も発達障害に関連したことを話していただけるようになっています。詳細が決まり次第ご案内をいたしますので、みなさまよろしくお願いたします。

(委員) 各部会の人数はどれくらいですか。おおよそでかまわないのですが。

(事務局) 現時点ではっきりとした人数は報告できませんが、おおよそ1部会多くて10名ほど集まっています。

### (3) 大竹市福祉施設開設等補助金について

(事務局) 福祉課から簡単ではありますが、説明させていただきます。

資料5の方をご覧ください。

1枚目ですが、昨年度自立支援協議会で市長に対して要望書を提出しました。その回答ではないのですが、要望に対しての意見を加味しつつ、市で今年度事業化したという報告の書面を付けさせていただきました。

内容につきましては2枚目をご覧ください。

本年度、市で予算化した事業ですが、市内に指定サービス事業所で通所できる場所がないお話や困り事、を伺っています。どうにもできない状況ではございましたが、補助金として予算化ができたのでご報告いたします。内容は、市が事業所を作ることはできませんので、法人、社会福祉法人、有限会社などでもいいのですが、法人さんが事業所を開設してくれる事に関しての補助金となっております。

対象になるのが、「多機能型の事業所を開設するのであれば補助金を出します。」となっております。大竹市内の障害者の動向を見たときに、このような事業所が必要と考えこのような内容となっております。

多機能型というのは、生活介護と就労継続支援B型と2つのサービスを同時に行ってもらいたいと考えています。

生活介護は障害の程度が重い方、作業を行うことが困難な方が日中通所してサービスを受けてもらう、できる方は作業を行ってもらうという内容となっております。

就労継続支援B型とは、比較的障害の程度が軽い方で作業に取り組むことができる方で、雇用契約の締結を行わない就労や生産活動を行ってもらう場となっ

ております。

障害の程度によって使うものが違ってくるので、こちらがどちらかというのはしぼれません。なので、両方できる事業所に来てもらえないかと考えました。

多機能型事業所を行ってもらおうとき、物件や土地の提供ができなかったのもので、補助金をだすという考えになりました。賃貸での物件を考えているのですが、車両購入などの経費の1/2以内で上限500万円、開設にあたっての事務的なパソコン購入やシステム導入などの経費の1/2以内で上限100万円、合計600万円の上限で補助金を計上しています。

事業は、今年度中に生活介護と就労継続B型の事業指定を県から受け、大竹市内に開設する法人がいれば、応募していただき、審査と決定をおこなっていくように考えています。

7月より募集の情報を出していくようにします。広報、新聞、ホームページなどに情報提供を行っています。また、近隣の社会福祉法人にはご案内をしていく予定です。

3枚目の方に日程を記載しております。

審査の方法などは現時点では詰めている段階なのでお知らせはできません。

簡単ではありますが、以上、報告とさせていただきます。

(委員長) ただいま説明がありました次第5(3)についてご意見・ご質問がありますか。

(委員) 1法人に対しての補助金とありますが、すでに絞り込みを行っているのですか？

(事務局) 情報を外にだしていないので、今日の会議が済み次第、新聞等に掲載する予定です。話を聞きに来た法人には予算がついた話は行っています。

障害者団体に資料を渡しているのでもらわれている方もいます。応募はまだ行っていません。

(委員) 審査を行う審査員の構成はどのようになっているのですか？

(事務局) まだ答えられません。

(委員) 条件をみるとハードルが高いと思います。予算があれば決算が必要で、決算内容に監査が必要だと思いますが、その仕組みはどうなっているのですか。公正に誰が見ても納得できる支出になっているか確認が行えるようになっているのですか。

(委員) 会計報告をきちんと行ってそれを監査するということではないでしょうか。

(事務局) 会計報告はきちんと行いますが、それをオープンにするのかは未定です。

(委員) 補助金の要綱をきちんと作成し、それを前提にすすめていきます。まず実績報告が要綱に合っているかどうかを事業課がチェックします。その後、事業課が行った決定の監査を行うのが監査事務局で二重チェックがかかります。補助金の監査の仕組みはこのようになっています。

(委員) 大竹市にある生活介護やその他の作業所で、どういう対象者が何名くらい施設で対象となり、今はどの程度空きがあるのでしょうか。そして、今回目指している規模はどれ位なのでしょうか。

作業所に入りたいと言っている方がどんな障害分類で何名いるのか、特別支援学校等を卒業する方で、作業所を利用したいと言ってくる方が1年あたりどの

くらいいるのだろうか。また、10人規模のものが仮にできた場合、年間5名卒業してくると2年で破たんになってしまいますが、見通しを含めたデータはありますか。

(事務局) 事業所としては人数の確保が大きいので、去年から言われていたことです。今後、特別支援学校を卒業する人が年々4～5名ずつ来られ、知的と身体の方、半々くらいと把握しています。市内のことしかわからないのですが、今年度、卒業された方は数名おりました、今現在、2名はさつき作業所へ通われています。他の方は市外に通っていただいています。さつき作業所は定員がいっぱいになってしまい、アイビー作業所は精神に特化しているので利用は難しい状況です。現在市内には訪問系のサービスはありますが、来年度に卒業される方は行き場所がない状態になっています。去年の段階でいろいろ考えましたが、これから4・5年で卒業される方、大人でどこにも行っていない方、さつき作業所に行っており重度になっている方、作業が難しくなっている方のカバーもできるかと考え、人数は何名とは言えませんが、生活介護10名、就労継続10名で20名の定員があれば、フォローはできるのかと思っております。ですが、定員がいっぱいになったらどうなるのか？という話は出てくると思われそうですので、悩ましいところではあります。

卒業される方の区分をおおよそで考えた結果、区分2～4程度が多くいると思われそうです。生活介護から就労継続の際の方が多くいると考えられます。両方ないと困ると考えられるので、障害の重い人や軽い人もカバーできるものが欲しいと考えました。

(委員) 廿日市特支は考えられますが、岩国支援学校や中川学園に通っている方もいるのではないのでしょうか。障害の種類によっては一般学校に通っている方も利用者になるのではないのでしょうか。

来年度からスタートできたとして、初年度は5名程度で、2年目で10名になるのでしょうか、出してくる事業所ははじめから20名ならやりやすいと思います。その点の配慮はどのようになっているのでしょうか。それがないと事業所は回らないのではないのでしょうか。

(事務局) そこが課題ではあります。

卒業生を10名にしても回らない状況だと思います。在宅の人をそこにつなげたとしても、初年度、2年目の運営はかなり厳しいものになるかもしれません。当初の運営の補助について補助金は現段階では出すことはできません。今後についても検討はできていない状況です。来年度にも不透明な状況です。

(委員) 開設における単年度の補助金と考えてよろしいですか。事業収入はどのようなものがありますか？

(事務局) 障害福祉サービスなので、報酬という形で1人1日利用してその人の障害程度区分の単位で収入が入ってきます。人数が少ないと入ってくるものも少ないということになります。入ってくる報酬は、国、県、市の公費負担となります。

(委員) 就労継続支援B型というのは、雇用契約を締結しないでとのことですが、それというのは授産という最低賃金に関わるような形ですか。

(事務局) そうです。



- (委員) 日中ということですが、泊まりはありますか？
- (事務局) 日中のみです。大竹市内では友愛福祉会さんがショートステイを行っています。
- (委員) 理想はB型ではあるけれど、就労につながるのがいいと思います。就労移行のほう为本当の持つ意味ではないかと思いますが、B型は何年も居ていい形態と考えていいのでしょうか。
- (事務局) 就労移行支援を本当は一緒に行ってほしいと考えています。市の方で事務手続きをするとき、就労継続支援B型に入るのは一般就労ができないという結果が必要で、就労移行というものが間に入らないといけないのですが、特別な事情がある場合は、はじめからB型に入ってもよい。という措置があり、この年度末で終わる予定だったのですが、2年延長になりました。先に一般就労につなげるためにどうしたらよいのか。という点は課題ではあります。
- (委員) 既存の施設は対象になりますか。アイビー作業所のように既に開設している場合はだめなのでしょうか。既存の施設で行う場合でも新しく開設するのとなんら差はないと思うのですが。
- (事務局) なりません。新しく開設する事業所に対しての補助金となっていて、アイビー作業所、さつき作業所は指定障害福祉サービス事業所ではなく、地域活動支援センターとなります。その状態から指定サービス事業所になるのであれば、対象になるのかもしれませんが、今のままでは条件に当てはまりません。
- (委員) 本事業は継続する事業ですか。補助金の繰越はできますか。
- (事務局) 繰越はできません。今年度の予算となっています。
- (委員) 資料5の2枚目にある②の開設にあたり～の部分には初度設備と開設にあたり。との念押しがありますが、①の部分には開設に必要という文言がないので、来年度にも予算がつくという意味合いをもっているかと取れますが、次年度も補助金がつくと考えてよろしいですか。
- (事務局) 文章の間違いです。開設最初の補助金のことなので、同じ法人に対して次年度も補助金を充てるということではありません。
- (委員) この案内をだして、応募があればよいな。と思っていますか？  
どこか来てくれるという感触はありますか？
- (事務局) 正直わかりません。話をした法人からはこの条件では無理だといわれています。しかし、無理と聞いて要件を変えることはできないので募集はおこなっていく方向です。
- (委員) 興味を示している法人がいたのですか？
- (事務局) 障害を持った子供の保護者の方とつながりのある法人が、その保護者から事業所を出してほしいという要望を数多く受けていると思います。その法人が大竹市に訪問してきており、その時は補助金の交付は考えていなかったのですが、市としての補助があつたら事業所を出しやすいのだろうとわかりました。多機能型という話を、その法人さんに話したところ、条件が厳しいので難しいと言われてしまいました。  
土地や建物の賃貸や、入所の確保を行ってくれるなど、事業の見通しが立たない状態でこの金額の補助金では無理があると言われました。

◆次第6. その他・意見交換

(事務局) 大竹市障害者スポーツ大会を5月に開催しました。1回目となる昨年は7月に開催しました。昨年は身体障害者福祉協会が中心となって行い、参加者から大変喜ばれたとの話をいただきました。今年度は実行委員会を立ち上げ、5月12日に実施し、大変好評で終わったとの話でした。今後、定着させていく予定で、来年以降は5月の第2日曜日に総合体育館で開催することに決まりました。

(事務局) 次回の地域自立支援協議会の開催日程について、昨年度と同じように12月を予定してよろしいでしょうか。

日程が近づきましたら、ご案内もうしあげます。

(委員) 障害者の害の文字をひらがなで書いてくださいとの話を聞きましたが、どうなのでしょう。

(事務局) 大竹市としましては、法律が害の字を使用しているのです、そちらを使用しています。

(委員長) 副委員長から一言お願いします。

(副委員長) 障害者というのはトレーニングというのが必要と思われれます。健常者が1回終わるところを障害者は2回、3回とかかかってしまいます。粘り強さを市としても考えていかなければならないと思っております。

(委員長) 長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。

以上をもちまして、平成25年度第一回大竹市地域自立支援協議会を終了いたします。

(閉会 20時00分)